**校長　塩谷　謙二**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **【校 　　　訓】　「自立・規範・明朗」****【めざす学校像】** **○生きる力を育む学校　　○地域に開かれ、信頼される学校　　○安全で、安心できる学校** **【めざす生徒像】****○互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒　　○失敗を恐れず、果敢に挑戦する生徒　　○思考力・判断力・表現力を備えた生徒** |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　公の中で個を磨く教育の推進　 　（１）「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進　　　　　　ア　普通科及び専門学科の特色を生かした確実な知識・技能の修得を図る。　　　　　　イ　互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒を育成する。　　ウ　各生徒の健康の増進に努め、体力の一層の向上を図る。　　　　（２）キャリア教育の充実・発信　　　　　　ア　進路関係機関と適切に連携し、より正確な情報による進路実現を図る。　　　　　　イ　生徒・保護者の進路ニーズに応じたキャリア教育を推進する。 　　　　　　　（※生徒向け学校教育自己診断における進路関連項目肯定的評価　R２・80％⇒R３・82％⇒R４・84％⇒R５・85％）２　学校・保護者・同窓会・地域が一丸となった教育の推進（１）みんなが安全で安心できる教育の推進　　　　　　ア　新型新型コロナ感染症対策を含めた感染症対策の徹底を図ると共に、健康増進に向けて組織的・計画的に取り組む。　　　　　　イ　災害時等においては、地域やPTA・同窓会と一層連携・協力し、適切に対応できるよう、危機管理体制を構築する。　　　　（２）地域とつながる教育の推進　　　　　　ア　地域に根ざした学校づくりを進め、青年期の課題啓発・改善を図る。　　　　　　イ　地域に対して、手話の普及に努め、聴覚障がい者への理解とコミュニケーションを図る。1. 聴覚障がい教育の基幹校としてのセンター的機能の充実

ア　地域連携支援室を中心に、地域支援や理解啓発活動の充実を図る。イ　学校紹介等の広報活動を継続的に行う。　　　　　　３　教職員の資質・能力・専門性向上と働き方改革の推進　　　 （１）ICT機器(タブレット型端末・文字情報システム・電子黒板等)の活用スキルの向上　　　　　ア　教職員のICTスキル、個人情報保護を含めた情報モラル向上の一層の促進を図る。1. 授業力及び指導力育成の一層の充実

ア　聴覚障がい教育における授業改善のあり方を研究し充実を図る。イ　外部人材等の有効な活用を一層促進する。ウ　教職員研修の一層の充実を図る。1. 働き方改革の一層の促進

ア　校務の効率化を図り、働きやすい職場環境をつくり、教職員の健康管理体制を一層充実させる。イ　教職員の時間外勤務の縮減を継続的に努める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 回収率・・生徒94.6％、保護者　87.5％、教員　100％満足度・・生徒79.9％（75％）、保護者93.0％（91％）、教員84.5％（84％）　　　　　※（　　）内は令和２年度【生徒】全体の満足度はおよそ５％上昇した。「文化祭・体育祭・教育旅行などの行事は楽しく行えるように工夫されている」が11％上昇。「学校生活に関するルール（遅刻、服装、頭髪、身だしなみ、下校時間など）やその指導は適切である」は12％上昇。校内ルール改定により指導方針が公平で明快となったためと考えられる。「先生は、いじめについて私たちが困っていることがあれば真剣に対応している」は13％上昇、「担任の先生以外にも気軽に相談することができる先生がいる」は12％上昇。生徒間トラブルについて、生徒が教員に相談するケースも増えた。相談できる環境を整えることができた。【保護者】「教員は、授業でICT機器（iPad・ディスプレイ・電子黒板等）を活用するなど教え方に工夫をし、わかりやすい授業を行っている」「学習の評価は、テストの得点だけでなく、いろいろな面から学習の評価が行われている」は100％。コロナ禍におけるオンライン授業等、個合わせた対応ができたためと考えられる。「この学校の授業参観や学校行事に参加したことがある」は23％減少、「部活動は活発であり、子どもにとって学校生活を充実させるものになっている」は13％減少した。コロナ禍のためと考えられる。【教職員】「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」が16％上昇した。今後も一層働きやすい職場環境をめざして継続的な改善が必要である。 | 【第１回　令和３年６月３日（木）10：00～11：30】・コロナ感染症対策のため書面開催・委員長、副委員長を選任、令和２年度学校経営計画を新委員により改めて承認【第２回　令和３年11月11日（木）９：30～11：30】※開会に先立って、校内授業見学　約30分＜内容・協議概略＞①令和３度学校経営計画　進捗状況報告（校長より）⇒報告後承認②令和４年度使用教科書　採択（教務部長より）⇒報告後承認③新型コロナ対応と今後の教育活動（首席より）⇒報告＜委員からの主たる質問・意見等＞・LSの学校訪問ができていないが現状と見通しはどうか？⇒オンラインや中学校等の教員に直接来校いただくことでPRや広報に努めている・大学等進学状況はどうか？　⇒本科・専攻科合わせて３名AOで進学内定している。実績は年度により差がある。【第３回　令和４年１月27日（木）10：00～11：30】（※６名の内３名オンライン出席）　＜内容・協議概略＞①進路状況報告　②学校教育自己診断結果報告　③令和３年度学校経営計画評価報告、令和４年度学校経営計画案報告⇒報告後承認　＜委員からの主たる質問・意見等＞・コロナ禍とは言え学校自己診断で「学校が楽しい」満足度が低迷、一層の工夫が必要。・「いじめ対応等」満足度は改善したが、なお不満足な生徒に一層目を向ける必要がある。・生徒間交流促進の為にも、手話ができない生徒向けの手話講座が必要ではないか。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容　 | 評価指標　［R２年度値］（生）生徒向け学校教育自己診断肯定的評価（保）保護者向け学校教育自己診断肯定的評価（教）教員向け学校教育自己診断肯定的評価 | 自己評価「新型コロナ感染症防止」⇒以下「コロナ」と標記 |
| １　公の中で個を磨く教育の推進 | （１）「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進ア　確実な知識・技能の修得イ　互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒の育成ウ　生徒の健康の増進、体力の向上（２）キャリア教育の充実・発信ア　進路関係機関と適切な連携により正確な情報による進路実現イ　生徒・保護者の進路ニーズに応じたキャリア教育の推進  | （１）ア・令和４年度新カリキュラムに向けて、これまで積み重ねた成果を生かし未知の状況にも適切に対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を教科指導、特別活動等を通じて図る。・生徒の自学自習を促進するため、図書室の学習環境をさらに整備し、読書への興味・関心を高めるとともに放課後学習等を継続的に促進する。・各職業学科において、より専門的な技能を身に着けるため、学科に応じた資格取得の奨励を一層促進する。イ・生徒の主体性を一層引き出すため、英語科及び生徒自治部を中心に、多文化共生教育推進の観点から国際交流、高大連携、地域連携を実施する。・人権教育委員会・いじめ防止対策委員会及び国語科が中心となって、人権尊重の教育を促進するため、人権作文等のコンクールを生徒に啓発し積極的な応募を促す。・前年度の実施内容を踏まえ、本科、専攻科の各学年で状況に応じた「人権LHR」を継続的・計画的に実施する。・人それぞれが互いに違いを認め合い尊重する心を養うため、健康安全部が中心となり性教育を計画的・組織的に推進する。ウ・健康安全部が中心となり、手洗い指導、心の健康指導、救命講習会等を組織的・計画的に行う。（２）ア・進路指導部が中心となって、４月に職業適正検査、就職準備試験等を行い、客観的で適切な進路指導を実践する。・進路指導部が主体となり、職場開拓を行うとともに、アフターケア・定着指導の充実と企業等関係者とのネットワークを一層広げる。イ・10月「先輩の体験を聞く会」、後期に「公開進路報告会」を実施する。・学年別職場見学会、職場体験実習、障がい者就職面接会見学(専攻科Ⅰ年)、進路説明会、保護者懇談、デュアルシステム（事前・事後学習）、面接指導、大学進学予定者講習会等を計画的に行う。 | （１）ア・（生）授業・学習成績関連項目90％以上　［89％］（保）授業・ICT・学習評価関連項目90％以上［88％］・（生）図書室利用関連項目50％以上［46％］・（生）資格取得関連項目で70％以上　［67％］イ・国際交流を一層推進するため、T-NETを活用した外部人材による講座を月２回程度、年間で17回以上実施する。［12回］・「人権作文」コンクールに応募し、最優秀・優秀賞受賞及び入選延べ６名以上の実績をめざす。［最優秀及び優秀賞６名］・各学年単位で３回以上実施する。［各３回］・（生）性教育関連項目で88％以上［84％］ウ・（保）健康管理関連項目で95％以上［94％］（２）ア・（生）職業適性関連項目で88％以上［85％］・（教）アフターケア・定着指導等関連項目86％以上［85％］※R２より新規項目イ・（生）進路関連項目81％以上［80％］ | （１）ア・（生）授業・学習成績関連項目91％(〇)、（保）授業・ICT・学習評価関連項目93％（〇）、（生）図書室利用関連項目50％（〇）（生）資格取得関連項目73％（〇）イ・コロナにより開始が６月中旬となったが、20回実施（○）・堺市に14名、大阪府に３名応募、結果は大阪府で最優秀１名、優秀１名（△）・全学年共に、「命を大切にする教育」として11月～12月に３回実施（〇）・（生）性教育関連項目88％（〇）ウ・（保）健康管理関連項目で98％（〇）（２）ア・（生）職業適性関連項目84％（△）・（教）アフターケア・定着指導等関連88％（〇）イ・（生）進路関連項目88％（〇） |
| ２　学校・保護者・同窓会・地域が一丸となった教育の推進 | （１）安全・安心な教育の推　　　　進ア　感染症対策及び健康指導の徹底イ　危機管理体制構築（２）地域とつながる教育の推進ア　青年期の課題啓発・改善イ　手話の普及活動（３）「聴覚障がい教育」のセンター的機能の充実ア　地域支援や理解啓発活動充実イ　広報活動の継続的な実施 | （１）ア・健康安全部を中心に新型コロナ感染症対策を含め生徒の健康指導を組織的・計画的に行う。特に新型コロナ感染症禍において、手洗い等感染対策及び免疫力増進のための食事や運動のあり方につて指導の徹底を図る。イ・危機管理についての意識向上を図るため、11月に教員向け防災研修、４月と９月に生徒向け防災教育を実施する。（２）ア・地域やPTA・同窓会と連携した聴覚障がい者のための防災対応の整備・充実を図る。・生徒の災害ボランティア活動への参加促進を図る。・PTA並びに同窓会と共同して仁徳天皇陵清掃活動に参加し、地域とのネットワークを深化させる。イ・研究部が中心となり「地域向け手話講座」を実施する。（３）ア・地域連携支援室が中心となり、聴覚障がい教育の理解啓発を一層促進するため、公開研修を実施し、高等学校及び聴覚支援学校（中高連携）等とのネットワークを拡げる。イ・リーディングスタッフが中心となり、地域中学校、特に難聴学級設置の中学校及び難聴生徒の在籍する高校に対し、広報活動を通じて聴覚障がい生徒の進路啓発を組織的・計画的に行う。 | （１）ア・（生）健康・防災関連項目で95％以上［89％］（教）同91％以上［88％］・防災LHRを年２回実施する。（２）ア・災害ボランティア活動５人以上の実績をめざす。［５人］・PTAと連携して行う清掃活動を２回以上実施する。［新型コロナ感染症で中止］イ・地域向け「手話講座」初級、中級の実施、計20回以上［８回］（３）ア・公開研修２回以上、外部講師の研修８回以上、聴覚障がい関係研修１回以上［新型コロナ感染症で中止］イ・府内難聴学級を設置する中学校25校（50％）難聴生徒在籍高校10校以上訪問する。［中学校９校、高校11校］ | （１）ア・（生）健康・防災関連項目90％（△）（教）同92％（〇）・防災LHRは４月、５月の２回実施（〇）（２）ア・10月、東日本災害ボランティアに５名参加、11月に事後報告会実施（〇）・清掃はコロナのため中止（－）イ・手話講座初級10回15名、中級10回18名、計20回（〇）（３）ア・公開研修４月と10月の２回実施（〇）、外部講師の研修３回実施（△）、聴覚障がい研修１回実施（〇）イ・コロナのため学校訪問できなかった。（－） |
| ３　教職員の資質・能力・専門性向上と働き方改革 | （１）ICT機器の活用スキル向上ア　ICTスキル、情報モラル向上の促進イ　VR・AR教材開発・発信（２）授業力及び指導力育成の一層の充実ア　聴覚障がい教育の授業改善イ　外部人材活用ウ　教職員研修の充実（３）働き方改革の一層の促進ア　校務の効率化と働きやすい環境イ　時間外勤務縮減 | 1. ア・情報部と研究部が中心になり、学力向上に向けたタブレット型端末と文字情報システム、アプリや電子黒板・プロジェクタ（ICT機器）等を活用した授業を推進する。

イ・GIGA推進PTが主体となり、学校経営推進費を活用してVR・AR教材の充実を図る。1. ア・研究部と指導教諭が中心となり、初任研や10年研対象者等による研究授業、指導教諭の公開授業、事後の研究協議を実施する。併せて「授業アンケートの結果」を踏まえて授業力向上を推進する。

イ・授業や生徒のニーズに適切に対応するため、定期的又は臨時にSC、SSW、臨床心理士、大学関係者、職業教育関係者等、外部人材の活用を促進する。・教員の資質向上のため、他府県等への講演、事例研究、先進校等への参加を促進する。・研究部が中心となり、初任者・新転任者等、聴覚障がい教育の経験の少ない教員を対象に外部講師活用を含めて教員向け手話講座を実施する。ウ・研究部が中心となり、教員資質の一層の向上を図る為、いじめ、体罰、人権等の共通的研修をはじめ各自の教科等専門性に係わる研修を計画的・継続的に推進する。1. ア・業務内容の見直しと簡素化を促進するとともに、業務の偏りを改善し、教職員が働きやすい環境を構築する。

・機構改革検討PTにより想定外の事象にも迅速・適切に対応できる組織体制を構築する。イ・時間外勤務を縮減し、教職員の健康増進を一層促進する。 | （１）アイ・（生）ICT関連項目で91％以上［91％］（２）ア・（教）授業関連項目90％以上［88％］ 初任研、10年研の対象者等による研究授業を各１回以上、指導教諭の公開授業１回以上実施。［R２より新規・研究授業２回、公開授業１回］イ・（教）外部人材活用関連項目75％以上［R２より新規・79％］・（教）外部研修関連項目75％以上［R２より新規・新型コロナ感染症により56％に留まる］・（教）手話関連項目で肯定的評価93％以上［93％］ 教員向け手話講座回数22回以上［22回］ウ・（教）教員研修関連80％以上（※新規）（３）ア・（教）職場環境関連項目89％以上［85％］・新たな事象に適したPTを迅速に立ち上げ、柔軟な組織体制によって事象解決に取り組む。イ・全教職員の時間外勤務月80時間未満 | （１）アイ・（生）ICT関連項目で92％（〇）（２）ア・（教）授業関連項目98％（〇）初任研１名12月、10年研４名12月、指導教諭１月実施イ・（教）外部人材活用関連項目79％（〇）・（教）外部研修関連項目66％（△）・（教）手話関連項目92％（〇）・教員向け手話講座13回実施、18名参加（△）ウ・（教）教員研修関連77％（△）（３）ア・（教）職場環境関連項目83％（△）イ・時間外勤務者月80時間以上の該当者無し（○） |